



7 郡末第 900 号

令和 7（2025）年 10 月 8 日

郡山市総合計画審議会

会長 古谷 博秀 様

郡山市長 椎根 健雄

郡山市第 7 次総合計画について（諮問）

郡山市総合計画審議会条例(昭和 52 年郡山市条例第 33 号)第 1 条の規定に基づき、郡山市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

【諮問理由】

本市は、安積開拓以来、開かれた自由な気風と、多様性を受け入れる懐の深さによって発展してまいりました。平成 28 年に現在の最上位計画「郡山市まちづくり基本指針」を策定以降も、令和元年東日本台風、福島県沖地震、さらには全国的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症など、多くの困難を乗り越えてきたところであります。

しかし今後は、人口減少・少子高齢化の進行、産業構造の変化、気候変動、社会の多様化など、地方を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが想定されます。

このため本市では、三つの基本方針「選ばれるまち」「暮らしの充実・笑顔になれるまち」「経済の活性化」を掲げ、誰もが笑顔で暮らせる日常と、夢を抱ける未来の実現を目指してまいりました。

そのような中で策定する郡山市第 7 次総合計画は、時代の変化を的確に捉え、本市を次世代につなぐ羅針盤となるべき計画であります。

つきましては、令和 8 年度以降の本市まちづくりの基礎となる新たな「郡山市総合計画」の策定にあたり、その基本的な方向性や重点的に取り組むべき事項について、貴審議会の御審議を賜りたく、ここに諮問いたします。